

平成 30 年度岡山県計画に関する 事後評価

**令和 2 年 1 月
岡山県
令和 3 年 1 月（追記）**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・各団体とも相談をしながら、PDCA サイクルをしっかりと回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。

(令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)

- ・就業機会が増え、介護従事者の確保に結びつくよう、事業を実施してほしい。

(令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかつた場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。

(令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)

- ・ 介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。

(令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。

(令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)

- ・ 意見なし。

(令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成30年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目指しており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第8次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- 平成30年度から令和2年度までを計画期間とする第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。
　　県内で過剰となっている病床から不足している病床への病床転換数：約100床（R4）
- ・慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数と必要病床数との差の10%（約130床）削減（R7）

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 91施設（H26）→101施設（H30）
- ・退院患者平均在院日数（病院） 31.7日（H26）→29.3日（H30）
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 413箇所（H28）→420箇所（H30）

ウ 介護施設等の整備

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 平成30年度整備数 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 平成30年度整備数 2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
　　平成30年度整備数 5カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における病院の医師数 388人（H28）→400人（R2）
- ・県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域枠卒業医師の数
　　2人（H29）→25人（R5）

- ・看護師特定行為研修修了者数 4人(H29)→750人(R5)
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

応需率の向上 平成26年度 76% → 平成30年度 78%

- ・地域枠卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

県北3保健医療圏における病院医師数(精神科単科病院を含む)

： 391人 (H29) → 400人 (H30)

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって平成37年までに介護職員の増加7,800人(平成27年対比)を目標とする。

- ・福祉人材センターを通じての就職数

平成29年度実績 84人 → 平成30年度 145人

- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数

平成29年度実績 28人 → 平成30年度 60人

※7,800人 介護職員の需給推計による数(需要数)

令和7年 平成27年

41,815人 - 33,981人 = 7,800人

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換では、令和2年度においては、5回の地域医療構想調整会議が行われた。また、平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画が定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2病院が病院の建替を進め、病床削減(38床)及び病床転換(急性期等から回復期140床)を実施中である。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が6,056床(R2)となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数は現時点では未公表のため、評価できていない。
- ・退院患者平均在院日数(病院)は現時点では未公表のため、評価できていない。
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数が432箇所(R2)であり、目標を達成した。

ウ 介護施設等の整備

- ・ 介護施設等の整備については、地域密着型特別養護老人ホーム5箇所、小規模多機能型居宅介護事業所3箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・ 県北医療圏における医師数が394人(R2)であったため、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整理した。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が79人(R3.4)となり、目標を達成にした。
- ・ 看護師特定行為研修修了者が50人(R2.12)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については60人(R2)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、10人(R2)にとどまったく。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施中であることから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅医療・介護の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南東部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。回復期への病床転換数：約 100 床 (R3)
- ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■県南西部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・県南東部区域と同様
- ② 計画期間
 - ・県南東部区域と同様

□県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
- 2) 見解
 - ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

- ① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
 - ・地域枠卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
 - ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。
- 2) 見解
 - ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

- ① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

平成30年度岡山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携に資する施設又は設備の整備を支援することにより、高度急性期から、急性期、回復期、慢性期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告において、過剰となっている高度急性期及び急性期、慢性期から不足している回復期病床へ約100床を転換。 (目標年度：令和4年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成28年7月1日現在の本県の回復期病床数は2,912床であるが、令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床で、約3,500床不足しており、病床の機能分化・連携進めが必要がある。</p> <p>このため、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、過剰となっている病床から不足する病床への転換を促すこと(現在不足している病床は回復期のみとなっている)とし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：1機関	
アウトプット指標(達成値)	県内5地域で、平成30年度においては計20回、令和元度においては計16回、令和2年度において計5回の地域医療構想調整会議が行われた。	

	平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減（38床）及び病床転換（急性期等から回復期140床）を実施中である。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できた</u></p> <p>観察できなかった → 2医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p> <p>(1) 事業の有効性 令和2年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 22,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に検討・推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行 必要病床数と許可病床数の差 10%(約 400 床)程度の解消 (目標年度：H37 年度) 慢性期の病床から在宅医療への移行を 10%(慢性期病床の約 160 床)削減(目標年度：H37 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1)岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催 ・有識者（アドバイザー）による講演会 ・データに基づいた政策議論の展開等</p> <p>(2)地域包括ケアコーディネーターの配置 ・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援（訪問診療普及、病診連携調整等）</p> <p>(3)「岡山県郡市等地区地域包括ケア推進協議会」等多職種他機関連携研修会の開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：120 名 ・各種研修会参加人数：220 名 	
アウトプット指標(達成値)	<p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：(2 回) 107 人 ・各種研修会参加人数：2, 268 人 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：</p> <p>指標：H25 年 14,287 床（高度急性期及び急性期病床数合計） → H27 年 13,835 床（高度急性期及び急性期病床数合計） <H27-H25 高度急性期及び急性期病床数合計 452 床減> → H29 年 13,303 床（高度急性期及び急性期病床数合計） <H29-H27 高度急性期及び急性期病床数合計 532 床減> → H30 年 12,867 床（高度急性期及び急性期病床数合計） <H30-H29 高度急性期及び急性期病床数合計 436 床減></p> <p>回復期病床 H28 年の必要病床数と許可病床数との差の約 5 % の解消 (164 床 / 3,568 床)</p> <table border="0" data-bbox="449 923 1065 1147"> <thead> <tr> <th></th><th>許可病床数</th><th>必要病床数 (H37)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28 年</td><td>2,912 床</td><td>6,480 床</td></tr> <tr> <td>H29 年</td><td>3,076 床</td><td>6,480 床</td></tr> <tr> <td>H30 年</td><td>3,537 床</td><td>6,480 床</td></tr> <tr> <td>H30-H29</td><td><u>461 床</u></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>慢性期の病床から在宅医療への移行を 10% (慢性期病床の約 160 床) 削減 (目標年度 : H37 年度) 慢性期病床 H29 年 6,408 床 → H30 年 6,499 床 (+91 床増)</p>		許可病床数	必要病床数 (H37)	H28 年	2,912 床	6,480 床	H29 年	3,076 床	6,480 床	H30 年	3,537 床	6,480 床	H30-H29	<u>461 床</u>	
	許可病床数	必要病床数 (H37)														
H28 年	2,912 床	6,480 床														
H29 年	3,076 床	6,480 床														
H30 年	3,537 床	6,480 床														
H30-H29	<u>461 床</u>															
	<p>(1) 事業の有効性 研究会では、地域医療構想の具体的に取り組むべき方向性、地域づくりの実践的な取り組み事例、自立支援を目指した予防等について議論を行い、次年度以降の取り組みの示唆を得ることができた。 高度急性期及び急性期病床は減少し、回復期病床は増加しており、事業は有効であると考えられるため、平成 37 年度の目標達成に向け、引き続き事業を実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用することにより、新たに会を設置するより効率的かつ経済的に関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。</p>															
その他																

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護多職種連携体制整備事業	【総事業費】 2,187 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の慢性期の許可病床数は平成 29 年 4 月現在、令和 7 年の必要病床数に比べて多い状況であり、機能分化・連携を進めていくため、入院から在宅療養・施設入所等への円滑な移行を促進する必要がある。</p> <p>そのため、入退院支援を行う医療・介護の専門職間の連携を図り、退院時カンファレンスの充実や入退院支援ルール等の情報収集・情報発信を行うとともに、医療機関側から在宅医療側に患者を円滑につなぐための体制整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数 (H29. 4 現在) と必要病床数 (R7 年度) との差の 10% (約 160 床) 削減(目標年度 : R7 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入退院支援推進のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・行政を含む多職種によるワーキンググループ等により、入退院支援に関する現状の情報収集、課題及び解決策（仕組みづくり）の検討 等 (2) 医療介護連携推進コーディネーターの養成及び配置 <ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携推進コーディネーターを養成し、各地域の実情に応じた助言・調整などにより、入退院支援に関する連携を促進 (3) 医療側と介護側の専門職の相互理解・連携を図るための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会（ワールドカフェ等）の実施等 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加人数 : 300 名 ・医療介護連携推進コーディネーターの養成 : 15 名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加人数 637 名 ・医療介護連携推進コーディネーター養成数 14 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>観察できた →</p> <p>指標 :</p>	

	<p>慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数（H29.4 現在）と必要病床数（R7 年度）との差の 10%（約 160 床）削減（目標年度：R7 年度）</p> <p>慢性期病床 H29 年 6,408 床 → H30 年 6,499 床 (+91 床増)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>入退院支援に向け、医療機関の窓口や連携ルールについて整理を行い、「広域連携のための入退院支援ブック」を作成することで、医療介護連携において、連携窓口が明確となった。</p> <p>また、在宅医療・介護の多職種を対象に、多職種協働で在宅生活を担うために必要な視点等について学ぶことにより、多職種間の連携体制の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療・介護に関する多職種協働での研修実績の多い介護支援専門員協会が多職種の研修等を企画・実施することで、効果的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業													
事業名	【NO.4】 地域連携・多職種協働周術期管理モデル普及事業	【総事業費】 35,914 千円												
事業の対象となる区域	県全体													
事業の実施主体	県													
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会では手術を契機にフレイルから要介護状態へ移行する患者の増加が危惧されるため、術後患者の予後を追跡・分析して病床数の適正化につなげるとともに、生活の質の改善を目指した新しい術後回復プログラムの作成・普及により医療提供体制の効率的運用と医療コストの削減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期病床の削減（余剰病床数 1,906 床の 10%以上改善）、慢性期病床の削減（余剰病床数 1,337 床の 5%以上改善）、高度急性期・急性期からの転換等による回復期病床適正数の確保（不足病床数 3,576 床の 10%以上改善）（目標年度：R7）</p>													
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 高度急性期病院と術前・術後を担う連携病院間の予後情報管理モデルの構築と普及</p> <p>(2) エビデンスに基づく術後回復プログラム作成と、多職種を対象とした研修実施</p>													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 地域基幹病院でのモデル事業実施：1 医療機関</p> <p>(2) 研修参加者数：300 名（100 名×3 年）、見学・人事交流：70 名</p>													
アウトプット指標（達成値）	<p>モデル事業実施医療機関数：1 医療機関</p> <p>研修参加者数：143 名（H30 年度：56 名 + R1 年度：56 名 + R2 年度：31 名）</p> <p>見学・人事交流：22 名（H30 年度：7 名 + R1 年度：15 名 + R2 年度：0 名）</p>													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →</p> <p>【最新の指標】R2.7.1 現在</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>余剰 1,607 床</td> <td>（▲299）</td> <td>15.7% 改善</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>余剰 659 床</td> <td>（▲678）</td> <td>50.7% 改善</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>不足 2,665 床</td> <td>(+911)</td> <td>25.5% 改善</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	余剰 1,607 床	（▲299）	15.7% 改善	慢性期	余剰 659 床	（▲678）	50.7% 改善	回復期	不足 2,665 床	(+911)	25.5% 改善
高度急性期	余剰 1,607 床	（▲299）	15.7% 改善											
慢性期	余剰 659 床	（▲678）	50.7% 改善											
回復期	不足 2,665 床	(+911)	25.5% 改善											

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>e ラーニング等の研修による周術期管理モデルの普及を図るなど、県内医療機関の連携を強化するとともに、適切な周術期管理プログラムにより、高リスク患者に対して高侵襲手術を施行しても入院期間を延長することなく退院できるようになり、高度急性期の病床が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山大学は、周術期管理に関する豊富な知識や経験を有しており、予後情報管理モデルの構築に向けたデータ収集や研修に当たり既存のノウハウを活用し円滑に進めることができている。また、関係機関との連携を図りやすいことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができており、岡山大学へ委託したことにより、コスト削減につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院等のがん患者に対する歯科保健医療の推進	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者の口腔衛生状態の向上により、がん合併症の予防・軽減を図るとともに、退院後も継続して歯科治療等が受けられるように、医科・歯科連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想において不足するとされる回復期病床数を令和 7 年（2025）年までに確保する。 2,912 床(H28)→6,480 床 (R7)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①がん診療連携拠点病院内の医科歯科連携担当部署に歯科医師・歯科衛生士を配置し、退院時の歯科診療所の紹介等を行う。</p> <p>②地域がん診療連携拠点病院等に歯科医師・歯科衛生士を派遣して、口腔ケア指導や病診連携の推進を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	歯科医師・歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数： 5 病院	
アウトプット指標(達成値)	事業実施方法について検討したが、事業の実施に至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 観察できなかつた</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 周産期緊急搬送補助システム“iPicss”を用いた周産期搬送連携体制の構築	【総事業費】 11,927 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	平成 30 年 8 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の機能分化に関しては、特に周産期医療では偏在が顕著な当県において、周産期医療を安心安全に提供するための搬送体制の強化が重要であり、緊急搬送連携体制のさらなる推進を図る必要がある。</p> <p>周産期救急において統一した搬送システムではなく、周産期緊急搬送補助システムを用いて搬送通信・伝達手段を一新させ、一般・高次医療間、施設内の各部署間の連携を円滑化し、役割分担を明確化して、必要な病床へ適切に患者を移行することで、病床の機能分化・連携促進を図る。</p> <p>アウトカム指標： システムによる搬送件数 0→30 件 (H30~R2 年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内の全分娩取扱施設にタブレットを配備し、iPicss を用いたシステムを構築する。</p> <p>逐次、運用についての説明を実施し、県内の周産期緊急搬送を当該システムによって実施することを推進する。</p> <p>得られた搬送データを解析することで、理想的で現実的な搬送システムを構築し、周産期医療の機能分化、棲み分けを促進する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内 8 割の分娩取扱医療機関がシステムを活用し、県内全域の連携体制を構築する。	
アウトプット指標(達成値)	開始年度はシステム開発及び県内分娩取扱医療機関への導入事前説明等による下準備を行った。令和元・2 年度で県内全ての分娩取扱医療機関においてシステムの活用による連携体制を構築した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた →</p> <p>指標：システムによる搬送件数：409 件</p> <p>(1) 事業の有効性 緊急搬送連携体制のさらなる推進を図るために当該事業を実施している。母体・胎児のリスク低減のみならず、一次施設の医療関係者、</p>	

	<p>搬送関係者等の煩雑さも低減できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 事業者が一括してシステムを管理することで、総額を抑えることができる。</p> <p>中心的な医療機関が県内の分娩取扱施設をとりまとめて、上記が実現している。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 晴れやかネット拡張機能（ケアキャビネット）整備拡充事業	【総事業費】 209,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晴れやかネットの拡張機能として構築した、医療・介護の多職種による情報共有ツール（ケアキャビネット）を運用し、県内の医療・介護連携のツールとしてさらに発展させるとともに、県民等に対して普及啓発をし、地域医療の質の向上、地域包括ケア体制の構築を促す。</p> <p>上記の内容を、より一層充実させるためのシステム改修等を行い、医療、介護関係職種のさらなる参加を推進する。</p> <p>アウトカム指標：拡張機能参加施設数 平成 30 年 1 月末時点：344 施設 → 令和 5 年 3 月末：400 施設</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）及び、拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）の強化を行う。</p> <p>①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の付加等のシステム改修を行う。</p> <p>② I C T を用いた多職種連携を県内全域に普及させることを目指して、ケアキャビネットの利用促進と、利用者のモニタリングによるシステムの機能強化と運用方法の改善を進めるために、システム利用者の負担による運営が可能な状態に至るまで、試用期間を設ける。</p> <p>③医療と介護の連携を向上させるため、「晴れやかネット」基本機能のシステム改修を行う。また、情報を開示する施設に対して、必要な機器の新設及び更新に係る費用の補助を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム整備件数 年 1 件	
アウトプット指標（達成値）	システム整備件数 年 1 件	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：拡張機能参加施設数の増加 観察できた → 指標：令和元年度 30 施設増加 (R 元末、454 施設) 令和 2 年度 50 施設増加 (R 2 末、504 施設)</p> <p>(1) 事業の有効性 利用者等のニーズを踏まえたシステム改修を行い、県内各地の医療・介護関係職種への利用拡大を図ることにより、医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務効率化につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ケアキャビネットを利用することにより、医療・介護の多職種による情報共有がリアルタイムに行われるため、複数施設への問い合わせ等に伴う業務負担が軽減され、効率化につながっている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 8】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 484 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 8 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想調整会議の活性化のため、地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有し、また、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を地域医療構想アドバイザーにより補完する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：具体的対応方針の合意の状況 H29 0.3% → R7 100%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 研修会</p> <p>地域医療構想の進め方について、各構想区域の調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有する観点から、研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容 行政からの説明、事例紹介 等 ・対象者 地域医療構想調整会議の議長、その他の参加者、地域医療構想調整会議の事務局担当者 等 <p>(2) 地域医療構想アドバイザー</p> <p>厚生労働省において、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する観点から、養成することとなった「地域医療構想アドバイザー」を活用し、調整会議の事務局や参加者に対し、調整会議の議論の活性化に向けた助言を行う。</p> <p>また、厚生労働省が実施する研修へ派遣し、スキルアップを図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1) 研修会 開催回数 1 回</p> <p>(2) 地域医療構想アドバイザー 調整会議 12 回 研修会参加 2 回</p>	

アウトプット指標(達成値)	(1) 研修会 開催なし (2) 地域医療構想アドバイザー 調整会議 3回 研修会参加 2回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：具体的対応方針の合意の状況 H30 12.5% (議論中 34.9%、未着手 52.6%)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療構想アドバイザーが各構想区域の調整会議に参加し、各構想区域の医療需要等に関するデータや論点を提示することにより、地域医療構想についての共通理解が進んでおり、議論の活性化に寄与している。</p> <p>(目標未達成の理由) 平成 30 年度は公立病院の新改革プラン、公的医療機関等の 2025 プランを中心に議論を行っており、民間病院について約半数が未着手となっている。</p> <p>(今後の方向性) 今後も、医療需要の将来推計などのデータを関係者に提供することにより地域医療構想に関する認識の共有を図り、公立・公的医療機関等の方針再検証と併せ、各区域内の医療機関の機能分化・連携強化のための議論を進めていく。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 かかりつけ医認定事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。現在県内でかかりつけ医に認定されているのは 287 名であり、さらに約 1,200 名の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：退院患者平均在院日数(病院) (H26: 31.7 日→H30: 29.3 日)</p> <p>訪問診療を受けた患者数 (H27: 129,335 件→H30: 184,000 件)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。</p> <p>研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 認定かかりつけ医の増加 (現状(H28 年度) : 324 名→R3 年度 : 約 1,500 名) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 認定かかりつけ医の増加 : H30 年度 613 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 指標：</p> <p>退院患者平均在院日数(病院) (H26: 31.7 日→H29: 30.8 日)</p> <p>訪問診療を受けた患者数 (H27: 129,335 件→H28: 133,194 件)</p> <p>標記指標について、H30 年データは未公表であるため、現段階での最新データを記載する。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>全国に先立ち創設した岡山県医師会認定のカリキュラムと平成28年度から始まった日本医師会のかかりつけ医機能研修制度の二本立てで研修会を開催したことで受講機会の拡大につながり、かかりつけ医の認定につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県医師会が実施する事業に補助することにより、周知や事業実施等において効率的な運営が図られ、かかりつけ医の認定が進んだ。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業	【総事業費】 2,148 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民に身近な歯科診療所における歯科往診の利便性を図るために、地区歯科医師会を単位とする在宅歯科往診普及センターを開設して、在宅歯科医療の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H28：413 箇所 → H30：423 箇所)</p> <p>在宅歯科往診普及センター数 (H29：15 箇所 → H30：16 箇所)</p>	
事業の内容 (当初計画)	①地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置 ②普及センターに歯科往診機器を配備し、必要とする歯科医師への貸出 ③歯科往診を周知するための媒体（チラシ等）を作成し、地域住民、医療介護関係者への周知活動 2 ④在宅医療推進に向けての連携を図るため推進会議を開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	新たに設置する歯科往診普及センター数：1 箇所	
アウトプット指標(達成値)	新たに設置された歯科往診普及センター数：2 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →</p> <p>指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数が 413 箇所(H28)から 423 箇所(H30)に増加した。</p> <p>在宅歯科往診普及センター数が 15 箇所(H29)から 17 箇所(H30)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>○住民に近い地区歯科医師会へ、在宅医療連携に対応する在宅歯科往診普及センターを設置することで、歯科往診サポートセンターに登録していない地元の歯科医師も含めた地域の実情に精通した地元の歯科</p>	

	<p>医師の協力が得られやすく、地域医療に貢献しているという意識が芽生えて、歯科往診に取り組むための意識の醸成が図れる。</p> <p>○地区歯科医師会単位で実施することにより、市町村やケアマネ等の介護・福祉関係職との連携が図りやすくなることから、地域包括ケアシステムの推進に向けた協力体制が整備されることにつながる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 訪問看護供給体制の拡充事業	【総事業費】 3,021 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、地域包括ケアシステムの中核をかかりつけ医と共に担う訪問看護サービスの拡充が必要である。</p> <p>アウトカム指標：夜間等に訪問看護サービスを提供する体制を整えている訪問看護ステーションの割合を平成 30 年度中に 100% にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①課題検討会 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討</p> <p>②人材確保等に向けた研修・相談会等 子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援（研修会、相談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等） 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方（託児機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等）の好事例等を学ぶ研修・相談会を実施 管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問看護マニュアル・評価指標の作成等を実施</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	○在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを確実に増やす。	
アウトプット指標(達成値)	<p>○訪問看護課題検討協議会を設置し、10 名の委員を委嘱して 3 回協議会を開催。事業者間の連携体制や人員確保等について検討を行った。</p> <p>○訪問看護・マニュアル評価指標について、ワーキンググループで協議し、マニュアルを作成した。</p> <p>○訪問看護ステーションの一日体験研修会を実施した。</p> <p>○新任研修を 4 回、管理者研修・相談会を 4 回、管理者と地域包括支援センター職員等の交流会を 2 回開催した。</p> <p>○在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションの数： 137 箇所(H28) → 155 箇所(H30)</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：平成 30 年度末で 93.5%。継続して働きかけていく必要あり。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーション、訪問看護に生じている課題について、他団体多職種で検討することができ、訪問看護について県民や関係機関への周知を重点的に行うことなどを協議することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会の資料等について、印刷業者へ発注するのではなく、自前で印刷するなど経費削減に努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 523 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護福祉職からの口腔ケアに関する相談や歯科往診による歯科治療・歯科保健指導の要望に対し、地元歯科医師と調整して患者宅等へ派遣できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H28 : 413 箇所 → H30 : 423 箇所)</p>	
事業の内容(当初計画)	①歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催 ⑤歯科往診を周知するための媒体（チラシ等）を作成し、地域住民、医療介護関係者への周知活動	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談件数の増加 (H28:67 件 → H30:75 件)	
アウトプット指標(達成値)	45 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数が 413 箇所 (H28) から 423 箇所 (H30) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歯科往診サポートセンターを設置することで、県内のどこに住んでいても歯科往診に対する要望に対応できる体制が取れる。 ○歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診ができないでいる歯科医師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療を速やかに行うことができた。 	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>○本事業は地域の状況に精通した地元歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、既存のネットワークを活用することでコストを削減しながら、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 2,650 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるにも関わらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、訪問による歯科健診・歯科治療・歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H28 : 413 箇所 → R1 : 430 箇所)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①有識者を交えた推進会議を開催</p> <p>②歯科治療における問題点や課題解決のための研修会を開催</p> <p>③障害がある児・者への歯科保健医療サービスに関する情報提供</p> <p>④調査研究</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会開催回数：1 回	
アウトプット指標(達成値)	研修会開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数が 413 箇所 (H28) から 430 箇所 (R1) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スペシャルニーズ歯科センターを核にして要望を把握し、歯科治療を必要とする重症児の受け入れ体制の整備が図られる。 ○岡山大学病院、歯科医師会、障害児歯科医療センター、施設・教育関係者等で構成する推進会議を開催し、実効性のあるシステム構築が図られ、地元の歯科医の協力も得られやすい。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院が持つネットワークを活用することで、専門家を確保しやすく、また関係機関・団体と連携して、効率よく事業を実施できた。 	

	○健常児に比べ、技術的かつ設備の面で歯科治療が難しくなることから、療養宅等に訪問しての指導等の予防活動ができ、治療が必要であれば、重症化する前にスペシャルニーズ歯科センターにつなぐことができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 早期退院・地域定着のための連携強化事業	【総事業費】 424 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障害者の地域移行・地域定着を促進するには入院者の退院意欲の向上と、在宅生活を支える支援機関との連携体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：1 年未満入院患者の平均退院率の増加 (H 2 6 : 8 8 % → R 5 : 9 0 %)</p> <p>現在の国の指標：入院後 12 ヶ月時点の退院率へ変更</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図り、地域援助事業者との連携を強化することで、在宅生活を支える基盤整備を図る。</p> <p>①地域援助事業者参加促進事業 精神科病院で開催する退院促進を目的とした連携ケア会議への地域援助事業者の参加に要する経費を援助する。</p> <p>②退院環境整備事業 地域関係者や退院者、ピアソポーター等との交流の場を設ける等、入院者の在宅生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取り組みに要する経費を援助する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施医療機関数 (H 2 9 : 5 機関 → H 3 0 : 6 機関)	
アウトプット指標(達成値)	新規で実施した医療機関が 1 機関 継続で実施した医療機関が 4 機関 計 5 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="button" value="観察できなかった"/> → H30 年度の数値はまだ出ていない (H29 : 87%)</p> <p>(1) 事業の有効性 精神科病院の多職種スタッフと地域関係者が定期的に連絡会を開催しながら、入院患者の地域生活への関心を高めるための取り組みについて企画・立案・実施し、それらに要した経費の一部を補助することで、精神科病院の地域移行への積極的な取り組みを促進した。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>定期的な企画会議、院内での交流事業、院外への社会体験等を行ったが、院内会議室、保健所会議室等を利用し、また院外への外出も通所系の事業所見学や、徒歩で行けるスーパーでの買い物等、極力コストを抑えながら実施することで、予定額より少ない経費で事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 210 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26：91 施設→H30：101 施設)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療推進協議会の開催（概ね 2 回）</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 ・在宅医療の推進に必要な事項 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進協議会の開催回数：2 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進協議会の開催回数：1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 指標：</p> <p>在宅看取りを実施している医療機関数 H29：77 施設 (平成 29 年 10 月 1 日 医療施設調査)</p> <p>医療施設静態調査は、3 年毎に実施していること、及び医療施設動態調査の平成 30 年数値については、未公表のため現段階での最新データを記載する。</p> <p>【代替指標】</p> <p>内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 27.2% (H30. 4. 1) → 27.5% (H31. 4. 1)</p>	

	<p>病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合 24.7%（H30.4.1）→ 26.7%（H31.4.1）</p>
	<p>（1）事業の有効性 県内の在宅医療・介護の関係機関の代表者により構成されている協議会であるため、施策の方向性の合意形成や全県的な情報交換、協議等が効果的に行えた。 目標としていた在宅看取りを実施している医療機関数については、平成29年医療施設調査では減少しているが、今後は在宅療養支援診療所・病院数の増加等、在宅医療推進の取り組みをすすめながら実態に即した増加を目指していくこととする。</p>
その他	<p>（2）事業の効率性 概ね年2回開催としていた協議会を、各委員に事前アンケートを実施することにより、1回にまとめて開催することで、事業の効率化やコスト削減につなげることができた。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 7,667 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として、N I C U (新生児特定集中治療室) 等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。</p> <p>また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今まで医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標 :</p> <p>短期入所施設利用者数(小児) : (H28 : 2,610 人→R1 : 2,908 人)</p> <p>短期入所事業所のうち小児（障害児）受入可能施設数 : (H29:35 施設→R1:40 施設)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 医療的ケア児を中心とする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討</p> <p>(2) 医療連携の強化を図るための研修及び検討会議 (周産期・小児科)</p> <p>(3) 多分野・多職種連携による小児等の在宅療養支援を推進するための取組（関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等）</p> <p>(4) 人材育成（訪問看護ステーション、ヘルパー等への技術研修）</p> <p>(5) 患者・家族への支援（個別支援及び支援者に対する助言指導）</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・連携会議参加人数 : 400 名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・連携会議参加人数 : 463 名 271 名 (H30 年度)、192 名 (R1 年度) 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>観察できなかった →</p> <p>短期入所施設利用者数（小児）：H28年度2,610人、H29年度2,241人、H30年度 2,314人</p> <p>短期入所施設利用者数の令和元年度績については、R2年度中に調査を実施する予定であることから、現在の段階で最新データを記載する。</p> <p>短期入所事業所のうち小児（障害児）受入可能施設数 :</p> <p style="text-align: center;">(H29:35 施設→H31:40 施設 (R1.5.1 現在) R1:41 施設 (R2.4.1 現在)</p> <p>短期入所施設の利用者数については、利用希望者の状況のみならず、施設の空き状況や施設で利用できるサービス等にも影響される場合があると考えている。また、利用施設と利用者との要望等のマッチングも難しいケースも報告されていることから、当事業において、実施している短期入所情報交換会において、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していく。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であることから、平成30年度新たに医療的ケア児の概況把握を実施した。それにより、関係機関の連携体制の強化が図られ、次年度の方向性の示唆を得ることができた。また、令和元年度は、感染症等の疾病が少なく、医療的ケア児が在宅で過ごしやすい時期及び文部科学省が医療的ケア児に関する調査を実施する時期と合わせて調査を実施した。それにより、より実態に近い医療的ケア児に関する状況を把握することができ、関係機関と情報共有し、連携体制強化が図られた。</p> <p>年々増加傾向にあった短期入所施設利用者数（小児）だが、平成29年度は減少しアウトカム指標を達成できていないことから、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>旭川荘は、県内全域的に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療育に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地が</p>

	できている。本事業でこの基盤をもとにさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。また、関係機関との連携を図り易いことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができており、コスト削減につながっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 精神科病院との連携による在宅医療・支援体制の構築	【総事業費】 112 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>治療契約できない精神障害のある複雑困難な事例に対して適切な支援ができるよう、在宅医療・支援体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：保健所が抱える複雑困難事例の減少 (H28:137人→H30:110人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>複雑困難事例の在宅生活支援体制の構築を図るため、下記の事業を実施する。</p> <p>①精神科医療機関の医師等と連携し、複雑困難事例の在宅生活を支え、適切な医療を導入するための支援を行う。</p> <p>②複雑困難事例の在宅生活の支援体制を整備するため、関係機関との連携会議や多職種連携研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業参加機関数 (H28:0機関→H30:6機関)	
アウトプット指標（達成値）	事業参加機関数 H30:2機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="button" value="観察できた"/> → 指標：H30:106人</p> <p>(1) 事業の有効性 地域における複雑困難事例に関し、対象者が居住している近隣の訪問診療、訪問看護を実施している診療所と連携し、事例検討、訪問等を繰り返し実施する事で、協力医療機関の開拓ができ、在宅医療・支援体制の充実、強化につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象者の状況を判断することができ、また、継続した支援が可能な居住地域から極力近い精神科診療所へ協力を求めることで、経費と時間の削減に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 在宅死等への適切な対処能力の習得	【総事業費】 855 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の多死社会において、住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅（施設を含む）等地域生活圏における看取りを推進するためには、法医学の視点を備え、生活圏内での活動時等を含む在宅死等に対応できる医師の増加が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26: 91 施設→H30: 101 施設)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>対象者：地域医療を担う医師等の医療従事者 内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 法医学の視点から見た在宅死等に関する研修会 (2) 在宅死等への対処能力習得及び向上のための資材作成・頒布 (3) 対処能力の向上のための実習・解剖演習 (4) その他、本事業目的を達成するために必要な事業 	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会参加人数:150 名	
アウトプット指標(達成値)	・研修会参加人数:120 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 在宅看取りを実施している医療機関数 H29 : 77 施設 (平成 29 年 10 月 1 日 医療施設調査)</p> <p>医療施設静態調査は、3 年毎に実施していること、及び医療施設動態調査の平成 30 年数値については、未公表のため現段階での最新データを記載する。</p> <p>【代替指標】 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 27.2% (H30. 4. 1) → 27.5% (H31. 4. 1)</p>	

	<p>病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合 24.7%（H30.4.1）→ 26.7%（H31.4.1）</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療の推進に伴い、在宅死等の増加が予想されるが、地域医療を担う医師は在宅死等に対応する法医学の視点に基づく知識や技術を習得する機会に乏しいことから、本事業で研修等を行うことで、在宅死等に対応できる資質向上につながった。</p> <p>目標としていた在宅看取りを実施している医療機関数については、平成29年医療施設調査では減少しているが、今後は在宅療養支援診療所・病院数の増加等、在宅医療推進の取り組みをすすめながら実態に即した増加を目指していくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師が多く所属する県医師会や県病院協会の協力を得て、事業周知を図り、普及啓発資材や研修会等の実施など対象に応じた人材育成を行うことができた。</p> <p>岡山県医師会報へ本事業の掲載や、岡山県病院協会の会報送付時に本事業紹介を同封して貰うことで、コスト削減を図り、効率的に事業周知を行つた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域医療連携体制推進事業	【総事業費】 975 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：退院支援加算を算定している医療機関数 (H30. 2:107 施設→H30 年度末:115 施設)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療連携推進会議の開催 (2) 地域連携パスの作成・普及 (3) 医療介護連携に関する研修会 (4) 県民への在宅医療（かかりつけ医）普及啓発事業 (5) その他 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療連携推進会議：延べ 11 回 (2) 参加医療機関数：脳卒中 100 機関、急性心筋 234 機関 (3) 研修参加者数：延べ 1,000 人 (4) 啓発講座開催数：15 回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療連携推進会議：延べ 7 回 (2) 参加医療機関数：脳卒中 88 機関 急性心筋 292 機関 (3) 研修参加者数：延べ 1,408 人 (4) 啓発講座開催数：11 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 退院支援加算を算定している医療機関数 111 施設 (H31. 4. 1 現在)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域ごとに入退院ルールを作成・活用するなど、医療機関とケアマネなどの連携を強化し、地域で安心して療養生活を送るための体制構築に向けて一定の進捗がみられた。目標としていた退院支援加算を算定している医療機関数は、目標には届いていないが、年々増加傾向となっている。今後、取組をすすめながら実態に即した増加を目指していくこととする。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療と介護については市町村単独では医療資源も少なく、課題の解決が難しい。保健所を単位として広域的に取り組むことによって、連携システムの構築を容易にする。</p> <p>会議や研修会の開催については、実施会場を見直すなど、コスト面でも効率化を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 42,476 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病の重症化を予防し、在宅でコントロールしていくことは、脳卒中、心筋梗塞など重大な疾患を防ぎ、住民の在宅医療を推進する契機となり、ひいては糖尿病性腎症等で透析治療に至る患者が減少し、医療費の削減にもつながる。このため、糖尿病の医療連携体制を構築し、保健所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在宅患者に対する保健指導体制を強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 (H28 : 3,238 件 → R1 : 3,317 件)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>糖尿病における県内の在宅医療を推進するため、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 糖尿病総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域自律性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>(2) おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成。</p> <p>(3) おかやま DM ネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在宅医療と入院治療のスムーズな連携を図り、高齢者にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>(4) ICT の活用、事業ウェブサイトの診療ツール化による遠隔地での糖尿病医療の底上げ。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>1・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加(H28:330 件 → R1:340 件) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加(H28 : 1,375 名 → R1 : 2,000 名)</p>	

アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加(H28：330件 → R1：341件) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加(H28：1,375名 → R1：2,360名)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 観察できた (H28：3,238件) → (R1：3,317件)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の糖尿病診療レベルの均一化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。</p> <p>患者紹介数については、一定程度の件数を保っており、有効に事業が実施できていると判断するが、今後も医療連携を進めることで増加させていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、また、認定研修会場等を大学や関係機関・団体施設を使用することで経費削減を図ることで、事業が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 在宅歯科医療等に従事する歯科医療従事者研修事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者やがん・糖尿病などの疾患がある者が、口腔ケアや住み慣れた地域で歯科治療を受け、安心した療養生活を送るためには、医科歯科連携へ対応するための知識を持った歯科医療従事者の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加（H28：413箇所 → H30：423箇所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>対象者：地域歯科医療を担う歯科医療従事者</p> <p>内 容：オーラルフレイルなどの口腔機能低下を管理でき、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識を持った歯科医療従事者を養成するための研修事業を実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催：2 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数が 413 箇所（H28）から 423 箇所（H30）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識を持った歯科医師及び歯科衛生士を養成した。また在宅歯科に取り組む意識の醸成を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の歯科医療従事者や歯科医療機関の情報の把握が可能で、歯科医師・歯科衛生士への研修実績が多い県歯科医師会及び県歯科衛生士会が研修を企画・実施することで、効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 訪問薬剤管理指導推進体制整備事業	【総事業費】 2,057 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の推進のためには、薬剤師がより積極的に在宅医療に参画して、適正な服薬指導や処方提案を行うなど、多職種で在宅医療を担うチームの一員として活動することが求められる。在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設は全薬局の約 9 割を占めているが、実施薬局は一部に限られるため、訪問薬剤管理指導が進むよう薬剤師の資質向上を行う必要があるとともに、専門職間でタイムリーに必要な薬剤情報を共有できる体制整備が必要である。</p> <p>また、入院から在宅への移行に際し、在宅へ移行してから薬剤調整している現状があるため、入院中から在宅生活へ円滑移行のための薬葉連携を促進することが重要であり、入院から在宅へ一貫した薬剤管理を行うための仕組みづくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問管理指導届出施設 (H29:759 施設→H30:774 施設)</p> <p>訪問薬剤管理指導実施率 (H28:26. 5%→H30: 36. 6 %)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 訪問薬剤管理指導推進のための技術向上研修 多職種連携研修、無菌調剤技術習得研修 等</p> <p>(2) 「医療用麻薬検索システム（仮称）」構築事業 在宅医や薬局薬剤師が医療用麻薬の在庫状況等必要な情報を共有・閲覧できるシステムの整備</p> <p>(3) 薬葉連携モデル事業 病院薬剤師と在宅の薬局薬剤師の連携を促進するための現状・課題の把握及び課題解決策の検討</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加人数:200 名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加人数:412 名 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅患者訪問管理指導届出施設 H31.3.1: 762 施設) 訪問薬剤管理指導実施率 H30: 37.8 %</p> <p>(1) 事業の有効性 集合研修及び実習研修により訪問薬剤管理指導を行うために必要な知識・技術を備えた人材育成を行った結果、訪問薬剤管理指導の届出施設数及び実施率のいずれもが向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託したことにより、多くの薬剤師へ周知を行うことができた。また、現場ニーズを踏まえた研修内容となり、想定を上回る参加者を得ることができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業	【総事業費】 1,154 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において認知症の容態に応じた適切なサービスが切れ目なく提供される体制を構築するためには、関係者が認知症ケアパス等を活用し連携する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認知症ケアパス等の作成・運用数 H29 年度末 4 件 → H30 年度末 9 件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師会や市町村が中心となって次の事業を行う</p> <p>(1) 連携方法に係る検討会議の開催 (2) ケアパスの活用等に係る研修会を開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 検討会議の開催：延べ 5 回 (2) 研修会の開催：延べ 5 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 検討会議の開催：延べ 10 回 (2) 研修会の開催：延べ 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：H29 年度末 4 件 → H30 年度末 16 件</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、事業実施地域において、認知症にかかる医療・介護関係者内での認知症地域連携パス・認知症ケアパスの認知度が高まり、連携を促進することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 各実施主体の既存の会議等を活用することで、新たに会議を設置するより効率的かつ経済的に関連団体の招集や協議を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<p>【NO.24】</p> <p>死生学やアドバンスケアプランニングを取り入れた要介護高齢者の尊厳を最期まで守る多職種連携口腔栄養関連サービスの推進</p>	<p>【総事業費】</p> <p>3,045 千円</p>
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	<p>平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日</p> <p><input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で、最期まで安全に自分の口から食べられるよう、多職種で支援できる体制を構築するとともに、アドバンスケアプランニング（ACP）に対応できる者を増やしていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅死亡者の割合：11.4% (H28) → 13% (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域包括ケアの現場で、口腔栄養関連サービスと ACP を統合した新規口腔栄養関連サービスに関する研修会・ワークショップの実施</p> <p>②口腔栄養関連サービスの啓発をさらに現場に浸透させるためのフェスティバル開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 在宅死亡者の割合：11.2% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>○関係職種を対象に、研修会・ワークショップを実施することで、高齢者に対する多職種連携による口腔栄養関連サービスと ACP を統合した新規口腔栄養関連サービスについての知識・技術の習得・向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院が持つネットワークを活用することで、専門家を確保しやすく、また関係機関・団体と連携して、効率よく事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 小児訪問看護拡充事業	【総事業費】 751 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等により、在宅において人工呼吸器や喀痰吸引などの医療的ケアを必要とする小児が増えつつある。一方で、平成 30 年 5 月現在で、小児に対応できる訪問看護事業所数は 74 事業所であり、医療的ケアを必要とする児が地域で安心して療養できるよう、小児に対応できる訪問看護事業所を増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児の訪問看護の受け入れ可能事業所の割合 (H30 : 49.3% → R3 : 80%)</p>	
事業の内容(当初計画)	小児に対応できる訪問看護事業所の増加や連携強化等を図るため、小児訪問看護に関する基礎的知識や看護技術を学ぶ研修会・相談会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児訪問看護研修会の参加者数 50 名／年 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児訪問看護研修会の参加者数 全 5 回受講者 17 名 (延 206 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 指標：</p> <p>小児の訪問看護の受け入れ可能事業所の割合： 51.3% (R1.5 現在)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児に関する基礎的知識のみでなく、発達段階に応じた支援や看護技術等を学ぶことにより、小児訪問看護への苦手意識の低減に資することができた。</p> <p>情報交換会・交流会では、訪問看護師だけでなく多職種や多機関の関わりを具体的に知ることができ、小児訪問看護に取り組む上で必要となるネットワークづくりの一助となつた。</p> <p>平成 30 年度に新規事業として本事業を実施し、小児訪問看護の受け入れ可能事業所の割合は、増加してきている。受講者からは、「今後は、小児</p>	

	<p>受け入れていきたい。」と前向きな声も聞かれている。また、次年度は、医療・保健・福祉・介護・教育等関係者が集まり、情報交換することとしている。関係機関が情報共有、連携することで、小児の受け入れを可能とする事業所の割合の増加を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>会場として、大学の実習室を借用することで、ベッド等の大きな物品購入等の経費を削減することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 医院継承バンク事業	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は62.8歳（平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査）であり、医師不足地域等における診療所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医院継承バンクにおいて継承希望者と開業希望者の登録件数をそれぞれで1件以上とすること。（平成30年度末）</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るため、医院継承セミナーを開催するとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医院継承セミナー参加人数 30人以上 相談件数（延べ） 2件以上	
アウトプット指標(達成値)	医院継承セミナー参加人数：34人（第1回14人、第2回20人） 相談件数：4件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：継承希望者の登録件数 7件 開業希望者の登録件数 4件</p> <p>(1) 事業の有効性 • 岡山県医師会ホームページで随時新たな情報発信を行うとともに、税理士や社会保険労務士等と連携した支援体制を構築している。</p> <p>(2) 事業の効率性 • 医院継承セミナーの開催（年2回）を医師会館（自団体施設）で開催することで会場費を抑えるとともに、開催に当たっての準備・運営を自団体で行うなど、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	川崎医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するために組織的な取り組みが必要。</p> <p>アウトカム指標： 応需率の向上：平成 26 年度比 + 2 % (平成 26 年度 : 76 %)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。</p> <p>2. 寄附講座の指導医が、年 10 回中山間地域等に赴いて、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、ワークショップ・セミナー等による指導・助言、研修会の開催等を行う。</p> <p>※救急総合診療医：ER 型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数：500 名、 ワークショップ等による指導・助言：県北へ年 10 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数：795 名 ワークショップ等による指導・助言：県北へ年 9 回、学内で年 11 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 応需率の向上（平成 26 年度比 + 3%） 観察できた → 指標：応需率 76% → 79%（平成 30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができた。 学生や研修医を対象とした OJT を実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 中山間地域に所在する医療機関にて研修会を開催することで、地域の医療従事者の参加を容易にするとともに、効率的かつ経済的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 1,700 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている女性医師に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：：20から30歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合【H28:31.5%→H30:33%(医師・歯科医師・薬剤師統計)】</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)相談員（コーディネーター）を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業（職業紹介事業「女性医師バンク」を含む。）を行う。 (2)女性医師の復職支援のため、保育に関する社会資源情報の収集を行い、データベース管理を行う。 (3)女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。 (4)病院管理者等に対する普及啓発活動を行う。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>女性医師バンク登録件数: 1 件以上 復職等に係る相談件数: 40 件以上 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数 : 50 人以上 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数 : 1 回以上</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>女性医師バンク登録件数: 43 件 (求職4件、求人39件、H31.3.31時点) 復職等に係る相談件数: 7 件 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数 : 45 人 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数 : 2 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できた → 20 から 30 歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合(H30 医師・歯科医師・薬剤師統計) 31.5% (H28. 12. 31) → 31.7% (H30. 12. 31)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師の復職を進めるためには、復職に向けた情報・機会の提供、復職時の勤務環境の整備が重要である。本事業で相談窓口の設置や研修時の預かり保育等を実施することにより、女性医師の復職やキ 	

	<p>キャリアアップを支援するとともに、勤務環境改善ワークショップの開催等によって、病院管理者の勤務環境改善に向けた意識醸成を図ことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催や女性医師等支援会議を医師会館（委託先施設）で開催することで会場費を抑えるとともに、開催に当たっての準備・運営を委託先が直営で行うなど、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 46,770 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の減少。525.0 件／人 (H27) → 520 件／人 (H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急勤務医手当を支給する医療機関数の増加。 H29 : 27 機関 → H30 : 28 機関	
アウトプット指標（達成値）	救急勤務医手当を支給する医療機関数 H30 : 26 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の対前年度比での減少。</p> <p>観察できた → 指標：469 件／人 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計により、直接的に医療機関の負担を軽減することで、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定し、医療圏毎に効果的な配分を行うことで、より経済的に効率的な事業実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】 2,516 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、DMAT 等の整備が求められている。このため、R5 年度末までに 500 名の DMAT 隊員の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。</p> <p>アウトカム指標：DMAT 隊員数の増加 (H29: 214 人 → R5: 500 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム (DMAT) の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>(2) 災害時に、県庁及び保健所に設置する医療本部が、DMAT、DPAT、JMAT、医師会や災害拠点病院等の医療従事者等及び警察、消防、自衛隊、市町村等関係機関の職員と連携出来ることを目的とした研修会、薬事コーディネーターの養成や災害時の薬事関連対応を学んでもらう研修、DMAT 隊員の技能向上を目指した研修等を実施する。</p> <p>(3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」 Mass Casualty Life Support (MCLS) を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム (ローカル DMAT) 養成研修：1 回 33 名 ・災害対応研修：2 回 30 ~ 36 名 × 2 回 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」：2 回 30 名 × 2 回 ・その他同様の研修 1 回以上：1 回当たり 20 名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム (ローカル DMAT) 養成研修：1 回 32 名 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース標準コース」：2 回 71 名 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコースインストラクタ 	

	<p>「一コース」： 1回 16名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコースマネジメントコース」： 1回 26名 ・DMA T・D P A T合同ロジスティック研修 30名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：県内の日本DMA T隊員数 257名</p> <p>(1) 事業の有効性 様々な研修の機会を設けることで、DMA T隊員等、災害時医療従事者の質の向上、モチベーションの維持、相互理解の促進に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 短期間の研修で日本DMA Tの資格を取得できるローカルDMA T隊員の養成研修を実施することで、研修受講者の負担を分散することができた。また、様々な研修に、DMA T等の医療従事者がスタッフ参加することで、能力の向上が出来ている。 実施経費を抑えるため、県外講師を極力減らし、県内講師で実施する方向で調整した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 121,968 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H28 : 99.5 人→R1 : 101 人) 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 (H28 : 10.8 人→R1 : 11.5 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関へ補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>手当支給者数 7,784 件 (H28) → 7,850 件 (R1)</p> <p>手当支給施設数 分娩手当支給施設 26 施設 (H28) → 26 施設 (R1) 産科研修医手当支給施設 2 施設 (H28) → 2 施設 (R1)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>手当支給者数 6,929 件 (R1)</p> <p>手当支給施設数 分娩手当支給施設数 23 施設 (R1) 産科研修医手当支給施設 2 施設 (R1)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：</p> <p>手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (R1 : 110 人) 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 H28 : 10.8 人→R1 : 8.1 人 [R1 岡山県調査 (分娩件数 : 20,189 件、医師数 : 163.11)]</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修医手当を支給することにより、産科医療従事者の処遇改善を通じて、産科医療体制の確保につながっていると考える。</p>	

	<p>出生数の減少および産科領域の集約化の流れにより、手当支給施設の縮小および閉院、それによる産科・産婦人科医の手当不支給施設への産科医師の流入などの影響が考えられる。</p> <p>産科領域の集約化の流れ等を十分に確認しつつ、当該事業を活用しながら産科医等の確保に努めている施設の支援を継続する。</p>
(2) 事業の効率性	<p>分娩に関わる医師や助産師、産科研修医に直接的に手当を支給することにつながる当事業は、雇用に直接的に影響し効率的である。</p>

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 23,800 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域、真庭区域、高梁・新見区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として、小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の現状維持 (H28 年度:15%→H30 年度:15%)</p>	
事業の内容(当初計画)	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H29 年度:夜間 365 日・休日 72 日→H30 年度:夜間 365 日・休日 73 日)	
アウトプット指標(達成値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 H30 年度:夜間 365 日・休日 73 日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できた → 指標： 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の現状維持 (H28 年度:15%→H30 年度:18. 2%)</p> <p>(1) 事業の有効性 休日夜間において、小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成する事業であるが、医療機関の費用的負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保につながった。 これにより、津山・英田及び真庭医療圏における、特に夜間・休日の小児救急医療体制が確保され、地域の安心に資することができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師、看護師等を配置するための人員費の助成を行うことは、病院にとって経営運営の見通しが立てやすくなり、安定した運営に資することとなる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 12,785 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	県南西部圏域代表市（倉敷市）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の現状維持 (H28:4.4%→R1:4.4%)</p>	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H29:夜間 365 日・休日 72 日→R1:夜間 366 日・休日 76 日)	
アウトプット指標（達成値）	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R1:夜間 366 日・休日 76 日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できた → 指標： 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の現状維持 R1:6.9%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県南西部圏域の 2 病院に、休日・夜間において小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用を補助する事業であり、医療機関の負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につながる。</p> <p>当該事業に関して年間約 1 万人の患者数があり、一次救急からの転送者実数 4 名分の差で目標数値には届いていない状況である。2 病院での転送割合の差が大きいこともあり、圏域保健所からの一次医療機関への周知により格差是正及び利用促進に取り組む。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用の補助を行うことは、県南西部圏域の小児救急医療の安定した人材確保となる。</p> <p>当該事業は人件費の助成であり、事業費の削減という考え方はないが、利益を享受する市町と共同して費用負担している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 15,522 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加（H28 年度：79.9%→H30 年度：80.0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝・年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言を行う電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談の件数 (H28 年度：15,839 件→H30 年度：16,000 件)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談の件数 H30 年度：17,056 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できた → 指標： 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加 H30 年度：76.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間・休日に急に子どもが体調を崩した際に、保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について助言等を行うことにより、保護者等の理解を深め、適切な救急機関の利用ができるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 業者に委託することで、人件費や教育費を抑えることができている。</p>	

	救急医療のかかり方について、保護者等の理解を深め、適切な救急医療機関の利用の促進につながり、医療費、救急搬送にかかる費用等が抑制できている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,973 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員新規採用者の 1 年未満の離職率 (H27: 9.2% → R5: 7.0%)</p>	
事業の内容（当初計画）	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、P D C A サイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (H28: 1 件 → H30: 2 件)	
アウトプット指標（達成値）	<p>H30: 1 件（実績） 計画策定件数は 1 件と目標には達していないが、相談対応は、H30: 17 件、医療機関への個別支援として 3 医療機関への定期的な訪問や職場研修への講師派遣を 16 回実施しており、医療勤務環境改善支援センター事業に対する認知度は確実に上がってきている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の新規採用者の 1 年未満の離職率 観察できた → 観察できなかった → H30 の離職率は R1 に実施する調査で判明する。 (H29 : 7.8%)</p> <p>(1) 事業の有効性 ワークライフバランスのワークショップや講習会、医療機関での勤務環境の改善に係る取組事例の周知等を行っており、徐々にではあるが医療機関管理者（院長）に勤務環境の改善に関する意識が浸透してきている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが問</p>	

	題意識を持ち、医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。 また、会議や研修会の開催については、実施会場を委託先の医師会の会議室で開催することで、コスト面でも効率化を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 39,842 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	新人看護職員研修事業を実施する病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるためには支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の新規採用者の 1 年未満の離職率 H27 年度:9.2% の低下 ⇒ H30 年度:7.0% (保健医療計画 H29 末分と同値)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>新人看護職員臨床研修等が、国・病院の開設者・看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し補助を行う。</p> <p>(1) 新人看護職員研修事業：新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p> <p>(2) 医療機関受入研修事業：他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>新人看護職員研修参加者数 H29 年度 : 949 人からの増加 ⇒ H30 年度:970 人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>新人看護職員研修参加者数 H30 年度:907 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員（新人看護職員）採用後 1 年以内の離職率 H29 年度 : 7.8% (H31.3 岡山県病院看護職員調査報告による) 観察できなかつた → H30 年度の指標の公表は、R2.3 となるため。</p> <p>(1) 事業の有効性 国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行うことで、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を行う医療機関への補助を行うことで、研修の到達目標や評価方法が一元化され、均質な研修が可能となり、かつ、補助対象経費の一元化にも繋がり、ガイドライン対象外の研修事業経費の圧縮化に資することとなっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 256, 568 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所（公的立を除く）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>養成所設置者は、ガイドラインにより、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容の向上及び看護師等養成力の強化を目的としたその運営支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護職員業務従事者数(常勤換算) (H30. 12. 31 時点 29, 590 人) ⇒ R7 年度 29, 763 人(R1 看護職員需給推計)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所運営における教員・専任事務職員等の人事費ほか、講師・実習施設への謝金等に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 H30 年度：補助 13 施設、定員数 1, 960 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 R1 年度：補助 13 施設、定員数 2, 020 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員業務従事者数(常勤換算) (H30. 12. 31 時点 27, 215 人) 観察できなかった → 看護職員業務従事者届は 2 年毎の調査のため。</p> <p>【代替指標】 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 H30 年度 : 57. 5% → R1 年度 : 61. 8% (看護師等養成所運営事業計画による)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営には、教育水準を確保するために不可欠な専任教員の人事費や講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要である。経費の補助により、養成所の安定的な運営が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられている。補助事業実施により、養成所の運営状況を把握でき、法令遵守や合理的な運営の指導を行うことが可能となる。 また、養成所側にとっては、県からの運営経費の確認及び人事費の補助により、透明性のある運営が担保され、コスト削減にも繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 院内保育運営事業	【総事業費】 85,292 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	院内保育所を運営している病院等の開設者（公的立・公立を除く）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院従事職員の乳幼児・児童・病児を対象とした病院内保育施設を運営することは、職員の離職防止及び再就業促進に寄与することから、病院内保育施設運営に関する支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員離職理由調査(H29 年度 看護職員離職者実態調査報告所) における離職理由「出産・育児・子どものため」の割合(H29. 3. 31 時点 17. 4%) の減少⇒H30 年度：15. 8%</p>	
事業の内容（当初計画）	病院従事職員のために設置された院内保育施設の運営に要する保育士等人件費に対し補助を行う。病児保育や児童保育、通常業務時間の延長保育や休日保育、24 時間保育を行う場合は、補助額加算を行う。病児保育及び延長保育の加算補助額は、公的立・公立病院も補助対象とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>補助対象施設（新規設置を除く）数の維持： 年間 40 施設程度の補助対象施設数の維持</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>補助対象施設（新規設置を除く）数の維持： H30 年度補助対象：37 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院での離職理由（出産・育児・子供のため） H29 年度：20. 2% (H31. 1 看護職員離職者実態調査報告による) 観察できなかつた→H30 年度の指標の公表は、R2. 3 となるため。</p> <p>(1) 事業の有効性 院内保育施設の設置は、出産や育児による職員の離職防止や再就業の促進に繋がるものである。保育規模に応じた補助や休日・夜間の延長保育、児童保育、病児保育に対しての補助額加算を行うことで、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育規模に応じた補助基準額の設定、保育形態・時間等による柔軟な加算項目設定により、保育実態に対応した効率的な補助を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 訪問看護推進事業	【総事業費】 3,999 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口高齢化による訪問看護対象者の増加、医療依存度の高い難病・がん・小児患者等の利用者の増加等、訪問看護の需要は増えている。これらの課題解決のために、訪問看護に携わる者に対する研修等必要な対策を企画し実行する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数 (H28. 12. 31 時点 770 人) の増加→H30. 12. 31 時点 868 人 ※ 2 年毎の看護職員業務従事者届集計結果</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護に関する課題及び対策を検討。訪問看護に関する実態調査等を実施。</p> <p>(2) 訪問看護ステーションに従事する看護職員等に対する研修を実施。</p> <p>(3) 訪問看護の普及啓発のための出前講座及び講演会の開催、普及広告等を実施。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1) 訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の研究会) 開催回数：年 2 回</p> <p>(2) 訪問看護ステーション従事看護職員等に対する研修会回数：年 11 回</p> <p>(3)-1 訪問看護普及啓発出前講座開催回数：年 26 回</p> <p>(3)-2 訪問看護普及啓発講演会開催回数、普及啓発広告回数：各年 1 回</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>(1) 訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の研究会) 開催回数：年 2 回</p> <p>(2) 訪問看護ステーション従事看護職員等に対する研修会回数：年 10 回</p> <p>(3)-1 訪問看護普及啓発出前講座開催回数：年 30 回</p> <p>(3)-2 訪問看護普及啓発広告回数：年 2 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション従事看護職員数：H30. 12. 31 時点 868 人</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護に携わる看護職員の資質を向上し、かつ、出前講座等により在宅医療を支える訪問看護の推進を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護ステーションの管理者で組織している(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に委託することで、現状に精通した的確な内容の事業を実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 実習指導者講習会	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護教育を修了した者が質の高い看護を提供できるよう、多様な養成課程がある看護教育の質の向上を図るため、実習指導者として必要な知識技術の習得が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内養成所の実習病院における、実習指導者講習会修了者不在病院の割合の低下 (H29 : 4.3% → H30 : 0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。</p> <p>(1) 内容： 講義及び演習 (2) 期間： 約 3 ヶ月 (246 時間) (3) 受講定員： 50 名 (4) 受講資格： 県内の看護師養成所の実習施設で実習指導の任にあらる者又はその予定者</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数 50 名	
アウトプット指標(達成値)	受講者数 44 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 実習指導者講習会修了者不在病院の割合 H30 : 2.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識・技術を習得することで、看護教育の充実向上につながっている。実習指導者講習会の受講を継続</p>	

	<p>的に勧め、実習校からも働きかけてもらうなどの対応が必要である。また、実習指導者不在割合は、H29年度よりは低下しているが、講習期間が長いことも達成できない要因と考える。次年度は、多くの病院から受講しやすいように受講期間について検討していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し、効率的に実施できた。県内講師を中心に調整し、経済的にも配慮した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 5,746 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において、適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数（常勤換算）の増加 (H28:26,571.6 人→H30:27,219.4 人)</p> <p>求職登録者の就業者数の増加 (H28:425 人→H30:435 人)</p> <p>再就業 3 ヶ月後定着率の増加 (H28:86.1%→H30:100%)</p>	
事業の内容(当初計画)	平成 26 年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンターの業務・役割の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務と、より実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充して、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 出張就業相談利用者数 (H28:27 人→H30:50 人) ①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 (H28:①42 人、②9 人→H30:①50 人、②9 人) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 就業相談利用者数 H30:43 人 ①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 →H30:①7 人、②36 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた →看護職員の従事者数（常勤換算）H30:27215 人 求職登録者の就業者数は H30:382 人 再就業 3 ヶ月後定着率 H30:85.3%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内各地で再就業相談や看護技術講習会を開催することにより、身近なところでの機会が設けられている。求職登録者の就業者数は増加しており、本事業が一助となっている。目標達成に至らなかったのは、求人施設と求職者のマッチングに重点を置いたことが要因の一つと考える。再就業後定着率アップを目指せている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 607 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行えるよう看護教員のキャリアアップが必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 (H28 調査 (H27 の状況) : 10.8% → H31 調査 (H30 の状況) : 10.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護教員の成長段階（新任期、中堅期、ベテラン期）に応じた研修を実施する。</p> <p>(1) 内容 : ・看護教育内容及び教育方法の向上に関する研修 ・看護教員の成長段階に応じた研修</p> <p>(2) 期間 : 4 日</p> <p>(3) 受講定員 : 看護教育を行っている看護教員、1回 50 名</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数 H29 : 延 68 人 (3 日) → H30 : 延 200 人 (4 日)	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数 H29 : 延 68 人 (3 日) → H30 : 延 100 人 (3 日)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率観察できなかった → H30 の離職率は H31 に実施する調査で判明する。 H30 調査 (H29 の状況) : 10.4%</p> <p>(1) 事業の有効性 成長段階に応じた研修を実施することで、看護職員の質の向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護教員に特化した研修であるため、教員が受講しやすい時期に開催している。経済面も考慮し旅費負担の少ない近県の講師にも依頼した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 看護職員の就労環境改善研修事業	【総事業費】 659 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得、勤務環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 (H28 調査 (H27 の状況) : 10.8%→H31 調査 (H30 の状況) : 10.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な勤務形態の啓発に関する研修（基礎編） <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ・多様な勤務形態の導入に関する好事例 ○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修（実践編） <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること ・看護業務のマネジメントの実際にに関すること ・就業規則等の規定の整備に関すること ・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 (H29:121 人→H30:300 人) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 (H29:121 人→H30:150 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった →H30 の離職率は H31 に実施する調査で判明する。 H30 調査 (H29 の状況) : 10.4%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>グループワークも行い、現場で活かせるようにしている。継続した事業により、就労環境改善の取り組みを進める県内の医療機関が増えてきている。</p>
その他	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員だけでなく病院労務や人事担当者も参加対象とし、組織的に考えられるようにしている。研修実施については、他の機関の研修と内容や時期が重複しないよう配慮した。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 看護進路・就職ガイド事業	【総事業費】 7,837千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るために、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足の維持 (H29 入学生 : 98.4% → H30 入学生 : 100%) ・県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内就業率の上昇 (H28 卒業生 : 65.8% → H30 卒業生 : 70.0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護需要に対応するため安定的な人材育成を進めるため下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進路ガイダンスを実施する。 (2) 県内医療機関等の情報を掲載した看護職就職ガイドブックを作成し、県内・近県の看護学生を対象に配付する。 (3) 中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割をPRする出前講座を実施する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護進路ガイダンス参加者数 (H30:500人) ・看護の出前講座実施回数 (50回) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護進路ガイダンス参加者数 H30 : 0人 (7月豪雨災害、台風接近のため事業中止となった。) ・看護の出前講座実施回数 H30 : 48回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:①県内看護師等学校養成所における入学者定員充足率、②県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内就業率</p> <p>観察できた → ①H30 入学生 : 100.2%、 ②H30 卒業生 : 63.6%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>7月の豪雨災害等のため、事業が実施できなかったことにより目標達成には至らなかった。進路ガイダンスや出前講座により、看護職員の生の声を伝えられ、看護職に興味を持つきっかけとなっている。進路ガイダンスについては、県南・県北の2カ所で行い、広域的に機会を設けている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関等の情報が掲載された就職ガイドブックについては、予算内で効果的な広報を行い、広く周知できている。進路ガイダンスや出前講座は開催地域の看護協会員に講師等で協力を得るなどにより経済的にも効率的に行えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 看護職員離職者届出制度強化事業	【総事業費】 1,704 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、離職者の潜在化を防ぎ、再就職を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：求職登録者の就業者数の増加 (H28 : 425 人→H30 : 435 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会等により復職を支援する。</p> <p>(1) チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者の制度周知を促進する。</p> <p>(2) 地域での人材確保に関わる看護管理職を対象として地域医療圏毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成金等の支援を行う。</p> <p>(3) 医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習会の開催支援や未就業者への周知を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員離職時の届出率 (H28 : 55.4%→H30 : 100%)	
アウトプット指標(達成値)	看護職員離職時の届出率 H30 : 32.5%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：求職登録者の就業者数 観察できた →H30 : 382 人</p> <p>(1) 事業の有効性 離職者届出制度の周知と看護技術講習会等による復職支援により求職登録者の就業者数は増加している。目標達成に至らなかったのは、求</p>	

	<p>人施設と求職者のマッチングに重点を置いたことが要因の一つと考える。 再就業後定着率はアップしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内看護職員により構成される岡山県看護協会に委託して実施することで、県独自に事業を行うよりも低コストで届出制度の周知等が行えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 看護師等研修責任者等研修事業	【総事業費】 3,173 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、人材育成体制を整備し、新人看護職員の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の新規採用者の 1 年未満の離職率の低下 (H28 調査 (H27 の状況) : 9.4% → H31 調査 (H30 の状況) : 7.0%※) ※保健医療計画 H35 年度末目標と同値</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。</p> <p>(1) 研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。</p> <p>(2) 新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を補完するとともに新人助産師が基本的な臨床実践能力の修得を目指す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 各研修会参加者数 H29 : ①研修責任者 23 人 (5 日)、②教育担当者 64 人 (5 日)、③実地指導者 93 人 (5 日) H30 : ①240 人 (6 日)、②500 人 (5 日)、③400 人 (4 日) 病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 (H28 調査 (H27 の状況) : 78.4% → H31 調査 (H30 の状況) : 100%) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 各研修会参加者数 H30 : ①114 人、②教育担当者 315 人、③実地指導者 418 人 病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 H30 調査 (H29 の状況) : 75.8% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の新規採用者の 1 年未満の離職率</p> <p>観察できなかった → H30 の離職率は H31 に実施する調査で判明する。 H30 調査 (H29 の状況) : 7.8%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修責任者・教育担当者・実地指導者、それぞれを対象とした研修を行い、組織的な新人看護職員への支援体制づくりが構築できる。演習も実施し、現場で活かしやすいようにしている。</p>
その他	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修が行える効率的なプログラムができている。講師の調整に際しては、近県の講師にも依頼するなど経済面も考慮して行えた。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業	【総事業費】 560 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんや糖尿病等の治療を受けながら、就労や家庭生活などの社会活動を行う県民が増加しており、できるだけ苦痛が少なく、また生活の質が保障される医療の提供が必要である。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師の増加（地域包括ケアに関する分野※） H29：203 人→H30：223 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>※対象とする認定看護師の種別（地域包括ケアに関する分野） 「緩和ケア」「がん化学療法看護」「がん性疼痛看護」「乳がん看護」「がん放射線療法看護」「訪問看護」「皮膚・排泄ケア」「糖尿病看護」「透析看護」「摂食・嚥下障害看護」「認知症看護」「脳卒中リハビリテーション看護」「慢性呼吸器疾患看護」「慢性心不全看護」</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 (H28：1 機関→H30：3 機関)	
アウトプット指標（達成値）	事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 H30：2 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアに関する分野の認定看護師 観察できた →H30：209 人</p> <p>(1) 事業の有効性 目標は達成しなかったが、本事業が地域包括ケアに関する分野の認定看護師を増加させる一助となっている。地域包括ケアシステム構築の推進に向け、多様なニーズに対応できる看護職員の育成の役割を果たしている。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県看護協会は県内の医療機関等で就労する看護職員により構成されるため、経済的にも効率的に事業の周知等が行えた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 看護職員出向・交流研修事業	【総事業費】 3,770 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門分化する医療に対応するため、看護職員も所属する医療機関の機能に特化したスキルアップには努めているが、機能別、疾病別の知識・技術の向上のみならず、在宅医療を推進するためには、退院後の在宅での生活、療養を見通した看護の提供が重要である。</p> <p>県民は高度急性期の医療機関で治療を受け、身近な医療機関へ転院、退院することが多く、看護職員間の連携が求められている。</p> <p>このため、看護職員が自施設とは異なる機能をもつ医療機関、訪問看護ステーション等へ出向、或いは相互の人事交流等を行い、県内どこにいてもより質の高い看護を提供できる体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：就業者数の増加 H28 : 28,882 人 →H30 : 29,893 人</p>	
事業の内容(当初計画)	各医療機関、訪問看護ステーション等から看護職員の出向、人事交流の希望を集約し、コーディネーターがマッチング、施設間の契約等の支援を行い、出向等による研修を実施、評価する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出向、人事交流研修参加機関 H30 : 10 ケ所 (5 組)	
アウトプット指標（達成値）	出向、人事交流研修参加機関 H30 : 6 ケ所 (出向 6 ケ所、受入 5 ケ所) (出向者 9 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就業者数の増加 観察できた →H30 : 29,590 人</p> <p>(1) 事業の有効性 病院で勤務する看護師が訪問看護ステーションに出向することにより、在宅医療・看護の実際を学び、退院調整能力の向上につながった。また、病院で勤務する助産師が助産院に出向することにより、妊婦健診や具体的な保健指導の実際を学び、助産実践能力の向上につな</p>	

	<p>がった。成果報告会を通して、事業の周知・効果を普及啓発していく。また、出向期間が長期間なため、規模が小さい施設からは出向しにくいと思われる。今後、出向期間を出向施設や受け入れ施設と柔軟に検討していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>参加希望調査を集約し、効率的・効果的なマッチングを行った。看護職員が就業する施設を対象に成果報告会を行い、事業の有効性を広く周知した。医療機関等との連携や研修の企画・調整に長けている看護協会に委託して実施することで、経済的にも効率的に行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 女性医師キャリアセンター運営事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている女性医師等に対して、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：20から30歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合【H28:31.5%→H30:33%(医師・歯科医師・薬剤師統計)】</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供などを行う。</p> <p>(2) 研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を可能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>相談対応件数：100 件以上 研修参加者数： 80 人以上</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>相談対応件数：137 件 研修参加者数：113 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できた → 20 から 30 歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合(H30 医師・歯科医師・薬剤師統計) 31.5% (H28. 12. 31) → 31.7% (H30. 12. 31)</p> <p>(1) 事業の有効性 ・相談事業では、岡山大学病院キャリア支援制度利用者が 43 名、復職や子育て等の相談が 137 件など、多くのニーズに対応するほか、新見サテライトオフィスにおいて、医師やコーディネーターによるキャリア支援や相談業務を実施し、県北の女性医師にも利用しやすい環境を整備した。</p>	

	<p>・研修事業では、シミュレーショントレーニングを3回、講習会を11回開催した。また、復職女性医師の専門性の獲得や研修の場として女性専門外来を設置した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやフェイスブックを活用して、研修や復職情報の提供を行うとともに、e-ラーニングの活用により、遠隔地でのキャリア支援を実施するなど、ＩＣＴの活用による効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 27,492 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北 3 保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において令和 2 年に必要な病院医師数を 400 人（H28：388 人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北 3 保健医療圏における令和 2 年の病院医師数（精神科単科病院を含む）を 400 人とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学生合同セミナー等 (2) 地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査（病院）、病院の総合評価等 (3) 地域枠卒業医師のキャリア形成支援 新たな専門医制度をテーマにしたワーキングショップ等 (4) 地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等 (5) 関係機関との連携・協力、情報発信 (6) ドクターバンク 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師派遣・あっせん数：26 人 キャリア形成プログラムの作成数：1 プログラム 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p><平成 30 年度> 医師派遣・あっせん数：24 人 キャリア形成プログラムの作成数：2 プログラム 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	

	<p><令和2年度> 医師派遣・あっせん数：40人 キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合： 100%</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → <平成30年度> 医療機能情報では、H31.3.31 時点で、386人となっている。</p> <p><令和2年度> 医療機能情報では、R3.3.31 時点で、394人となっている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の地域偏在を解消するため、県内の医師不足の状況を調査・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、県が指定する医療機関への地域枠卒業医師の配置調整を行った。 ・岡山大学の寄附講座（地域医療人材育成講座）と連携し、地域医療を担う医師の育成を行った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁内に地域医療支援センターを設置するとともに、岡山大学内にセンター支部を委託設置し、地域枠卒業医師と近い関係においてキャリア形成の支援を実施するなど、県直営事業と委託事業の組み合わせにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 医学部地域枠医師養成拡充事業	【総事業費】 57,600 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北 3 保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において令和 2 年に必要な病院医師数を 400 人（H28：388 人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北 3 保健医療圏における令和 2 年の病院医師数（精神科単科病院を含む）を 400 人とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成 30 年度は、次の地域枠学生 24 人に奨学資金（月額 20 万円）を貸与する。</p> <p>【岡山大学：12 人】 1～6 年生 各 2 人 【広島大学：12 人】 1～6 年生 各 2 人</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学資金の貸与者数 24 人	
アウトプット指標（達成値）	奨学資金の貸与者数 24 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>観察できた → 医療機能情報では、H31. 3. 31 時点で、386 人となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携し、将来、知事が指定する医療機関に医師として従事する医学生に対し奨学資金を貸与することにより、医療機関における医師の養成及び確保に資するものである。 ・地域枠卒業医師を配置する地域勤務病院を指定することで医師不足地域の医師確保を図った。 	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・地域枠学生を集めたセミナーを年数回開催するなど、地域枠学生の結束を固めるとともに、将来に向けた地域勤務の意欲向上に取り組んだ結果、地域枠学生の離脱者発生は0人となっており、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 岡山大学地域医療人材育成講座事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北 3 保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において令和 2 年に必要な病院医師数を 400 人（H28：388 人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北 3 保健医療圏における令和 2 年の病院医師数（精神科単科病院を含む）を 400 人とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の教育研究に積極的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 (2) 県内の医師確保と地域医療の充実に関する教育研究 (3) 地域での医療に関する教育研究や診療への支援 (4) その他、目的を達成するために必要な教育研究 	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療教育を受ける地域枠学生数 34 人	
アウトプット指標（達成値）	地域枠学生 34 人に対して、岡山大学地域医療人材育成講座により地域医療教育を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 医療機能情報では、H31.3.31 時点で、386 人となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域枠学生に重点を置きつつ全ての学生に対し地域医療教育を実施することで、多くの学生に地域医療の魅力ややりがいを理解させることができ、効率的かつ経済的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 地域の医師等との協働による救急医療等の対応向上事業	【総事業費】 961 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：研修会参加者数の増加 (H28 : 591 人→R2 : 600 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会開催回数：8 回	
アウトプット指標(達成値)	研修会開催回数：7 回 (H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できた → 研修会参加者数の増加 : H30 : 548 名</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科や他科を専門とする地域の医師等に対し、小児救急医療に関する研修会を実施することで、地域の小児救急医療体制を補強する。 研修会参加者数 (H29 : 531 名 (9 回)) と比して、回数は減らしたが参加者数は増加した。今後、参加募集方法の見直しや研修内容をより魅力的なものになるよう検討して参加者数の増加を図ってまいりたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の各圏域で研修会を開催し、地域で小児救急医療に対応する医療体制の充実と質の向上につながる。 医師会に委託して実施することで、専門的かつ、地域の実情や時勢にあわせた研修会を実施することができ、社会的・経済的効率性がはかれた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 がん検診等医療従事者研修事業	【総事業費】 2,144 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん死亡者が増加傾向にあるが、がんの早期発見・早期治療はがん対策として極めて重要である。それには、地域において県の基準を満たすがん精密検診機関数を増やし、県民ががん精密検診を受診しやすい環境を整備する必要がある。そのためには、がん検診等に従事する医師、臨床検査技師、看護師等の人材を育成・確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県の基準を満たす精密検診機関数 乳がん (H28：18 施設 → H30：20 施設) 肺がん (H28：43 施設 → H30：46 施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>がん検診の知識、技術等の習得・向上を図るため、がん検診等の医療従事者向けの次の各種研修事業を実施する。</p> <p>(実施する研修事業) 乳がん検診講習会、胃がん・大腸がん検診の研究会及び講習会 肺がん読影研究会、胸部疾患診断研究会、細胞診研修会の実施</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>研修会開催回数 (H30：14 回) 研修を受講した人数 (H30：1,000 人)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>研修会開催回数 (H30：10 回) 研修を受講した人数 (H30:989 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：H30 年度末 乳がん：19 施設、肺がん：40 施設</p> <p>(1) 事業の有効性 がんの早期発見には、がん検診等従事者の検診の技量維持増進が重要なことがある。そのための研修機会を設けることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会に委託しているため、医師会の会報等を活用して、多くの医療従事者へ研修会の周知を行うことができた。また医師会の人脈を活用して、専門的な講師の人選、依頼等を行うことができた。</p> <p>【達成できなかった理由】</p> <p>精密検診機関の基準を満たすには、本事業で行う研修会への参加を必須としているが、業務の都合で参加できない者がいる検診機関があったため。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>精密検診機関として、精度の高い検診を実施するためには、より高度な技術や知識を習得するための研修会を今後も引き続き実施する必要がある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 結核医療相談・技術支援センター事業	【総事業費】 4,492 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>結核患者の減少や基礎疾患を有する高齢者が罹患の中心であり、治療が多様化する中、結核医療に精通した医療従事者や結核を診療できる医療機関が減少している。また、基礎疾患を有する高齢者が罹患の中心で治療形態が多様化していることから、病態等に応じた適切な医療の提供や身近な地域において医療を受けられる体制の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核の診断の遅れ 18.1%（平成 28 年）→平成 30 年末までに 15% ・新登録全結核 80 歳未満 PZA を含む 4 剤治療割合 75%（平成 28 年）→平成 30 年末までに 85% ・地域での患者受入割合（基幹病院以外の受信者数／DOTS を実施した人）54%（平成 28 年）→平成 30 年末までに 70% ・相談対応医療従事者数 48 人（平成 28 年）→70 人（平成 30 年） 	
事業の内容（当初計画）	<p>結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、地域の医療機関等に対しきめ細かく相談及び支援を行うことで、地域の医療水準の向上を図るとともに、研修等の開催により相談・支援事例や最新情報を還元し、結核診療に対応できる医療機関の体制整備と医療従事者の確保を図る。</p> <p>また、在宅医療等の対象となる高齢者が、結核発症のハイリスク者であることから、訪問診療等を行う医師が結核の診断や感染拡大防止を的確に行えるよう体制を整備し、訪問診療を担う医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療相談・技術支援センター相談件数 194 件	
アウトプット指標（達成値）	結核医療相談・技術支援センター相談件数 164 件（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた →指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核の診断の遅れ 23.7%（平成 30 年） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・新登録全結核 80 歳未満 PZA を含む 4 剤治療割合 70.0% (平成 30 年) ・地域での患者受入割合 54.2% (平成 30 年) ・相談対応医療従事者数 84 人 (平成 30 年)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>結核が専門外の医師等からの相談に対し、迅速かつきめ細かな指導や助言ができており、地域病院での適切な治療の早期提供につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県の結核診療連携拠点病院である国立病院機構南岡山医療センターと岡山県健康づくり財団附属病院に医療相談・技術支援業務を委託することにより、研修会の開催や結核に関する最新知識や技術向上に関する情報提供を通じて、県内医療機関への技術相談支援を効率的に実施することができている。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 新卒訪問看護師育成プログラム作成・定着事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の推進には、訪問看護サービスの充実が必要であり、一層の人員の増加が求められている。必要な人材の各本ためには、臨床経験がある看護師の訪問看護分野への転職だけでなく、新卒の看護師を訪問看護師として育成することも必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護の従事する看護職員の増加 訪問看護ステーションで就業する看護職員（実人員）H28.12末 770 人 → H30.12末 875 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に作成した新卒訪問看護師育成プログラムを活用し、訪問看護ステーションが雇用した新卒訪問看護師に研修を行う。 新卒訪問看護師育成検討会を開催し、研修の評価や育成プログラムの改訂を行う。 訪問看護ステーション、養成所などへ新卒者用の働きかけを行う。 プログラムに沿った新卒者の教育機能を担える訪問看護ステーションを育成する。（研修会、会議の開催） <p>実施主体：公益財団法人岡山県看護協会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	育成する新卒訪問看護師 2～3 人	
アウトプット指標（達成値）	育成する新卒訪問看護師 2 年目 1 名 1 年目 2 名（1 名は途中で中止）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション従事看護職員数 観察できた → 770 人(H28.12末) → 877 人(H30.12末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により新卒者でも訪問看護ステーションへの就職が可能となり、訪問看護ステーションの人材確保につながった。 研修プログラムの普及や、研修会などにより、新卒で訪問看護を検討</p>	

	<p>する看護学生や新卒を受け入れようとする訪問看護ステーションに働きかけを行うことができた。</p>
	<p>(2) 事業の効率性 岡山県看護協会は、病院だけでなく、訪問看護ステーション、看護師養成機関等に就労する看護職員で構成されており、経済的にも効率的に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 ALSO、BLSO 開催を通じた医療人の確保	【総事業費】 309 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山市立総合医療センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産婦人科医のいない地域も増え、救急隊による搬送が増しており、救命救急士、救急医を対象にした産科救急セミナーの必要性が高まっている。周産期救急に効果的に対応できる知識や能力を維持・発展する ALSO、車中分娩や交通事故などの妊婦外傷を含む病院外での産科救急的対応についての研修である BLSO を実施することにより、若手医師が産科への興味が湧き、また緊急時対応が自信をもって行えるようになることで産婦人科医師獲得に繋げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：出生千人当たりの産科・産婦人科医師数 平成 26 年：11.8→H30：11.8</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩の取り扱い、新生児蘇生から産後大出血、妊婦の心肺蘇生まで、多くの産科手技を習得し、研修医が産婦人科選択時のリスクと考えている産科救急対応能力を向上させ、産婦人科志望者を増やすことを目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催回数 ALSO 1 回、BLSO 2 回 (H30)	
アウトプット指標（達成値）	セミナー開催回数 ALSO 0 回、BLSO 2 回 (H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた</p> <p>出生千人当たりの産科・産婦人科医師数 H28：12.2→H30：12.6 (H30 三師調査、人口動態調査) (主たる診療科別医師数：183) ÷ (出生数：14,485) × 1,000</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>当該事業により、産科・婦人科におけるリスクの高い産科手技について、より多くの搬送等関係者と医療関係者が学習することにより、知識・能力のみならず関係機関との連携が推進され、周産期医療全体の底上げとなる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 周産期医療における中心的役割を担う事業者による実施で、県内全域から効率的に受講者を募ことができており、開催ごとの費用的効率がよい。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 看護師特定行為研修修了者養成促進事業	【総事業費】 244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025 年に向け、高度急性期医療や慢性期医療、在宅医療等様々な場面で活躍することができる特定行為研修を修了した看護師を養成することは、県民に効率的で質の高い医療（看護）が提供されることになるため、その養成が急がれる。修了者の養成を促進するには、身近な地域で研修が受講できる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護師特定行為研修修了者 R5 年度末 750 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度普及事業 病院管理者等を対象とした、制度普及及び指定研修機関申請促進のための説明会の開催 ・指導者講習会受講の助成 	
アウトプット指標(当初の目標値)	説明会開催回数 3 回 指導者講習会受講者 40 名	
アウトプット指標(達成値)	<p>説明会開催回数 1 回 研修会受講者 56 名 指導者講習会受講の助成：なし</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師特定行為研修修了者：R5 年度末 750 人 H30 年 12 月末研修修了者：16 人</p> <p>(1) 事業の有効性 説明会は、県内 3 地区に分けて開催予定としていたが、1か所で開催し、先進地の取組の講演などを加えた研修会とした結果、制度の普及、指定研修機関指定に向けての機運を高める内容となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 中国四国厚生局と連携し開催することにより効果的な研修会となった。</p>	
その他		